



議会だより

とうえい

CONTENTS

9月定例会・補正予算関係・主な内容及び予算額 …… P2-3

一般質問 …… P4-7

議員の寄附行為の禁止・12月定例会日程・編集後記 …… P8

"M31 アンドロメダ銀河"です。秋に見ごろを迎えます。
(東栄町なら、肉眼でも見えます！)

主な事業

残土処分用地などの

予算を審議

第3回定例会 ― 9月3日～15日

9月3日に開会した第3回定例会は、平成26年度各会計決算認定案14件、条例改正や平成27年度補正予算等の議案15件、人事同意案1件、報告2件、意見書1件、その他1件を議決し、9月15日に閉会しました。

また、9月4日には5人の議員が一般質問を行い、町の考えをただしました。



三遠南信自動車道整備残土処分用地
(三輪字横見)追加購入等
477万円



定住促進空き家(振草小林)
改修工事経費
550万円

マイナンバー制度
導入による経費
586万円



(川角より撮影)

平成26年度一般会計決算認定に 反対意見がありました。

反対理由

本年4月の選挙以前に執行した決算書で法的問題が数多くある。

具体的には、温泉の駐車場用地借り上げは予算がないのに契約し、予備費を充用して支出行為をしている。予備費の執行や流用は「次期議会に議決を待って支出しても差し支えないものに充てることは出来ない。」と法令及び行政実例等で決められている。が、流用が異常に多く行われかつ、流用して予算を増額した項目から他の項目に流用しているなど、適正に処理されていないため決算認定に反対する。

中学生海外派遣事業視察経費
(新たなカナダの研修先の事前調査旅費)

81万円



東栄駅前JR倉庫塗装委託料
(東栄町のPR看板塗装)

94万円

中設楽地区
下水道接続工事

161万円



三輪浄水場設備工事

516万円



東菌目配水池清掃委託料

64万円

東栄病院運営支援金

1,900万円

賛成討論

財政状況は極めて厳しい中、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、創意と工夫で推進し、予算編成され執行してきた。

個別の事業で、様々な意見も出されたが、最終的に議会も良としてきた。

滞納者にはきめ細かい納付指導など行うなど、なお一層の収納強化を図り、予算の流用、予備費の充用はより慎重に執行されたい。

今回の決算認定に反対意見が出されたことを重く受け止め、審査結果を来年度の予算編成に反映されたい。

議会としてその取り組みを注視し、また時には提言させていただくことで賛成討論とする。

『反対3名』『賛成6名』で平成26年度一般会計は決算認定されました。

一般質問ダイジェスト

問 & 答



配食サービスの充実

より充実が必要と考える

熊対策の現状は

啓発と対策に努める

加藤彰男 議員

問 高齢者の方々への「配食サービス」のより充実が求められるが、どのように考えているか。

答 福祉課長

配食サービスは、週3回実施をしている。このサービスを週1回以上利用している方は119名で、個人負担は300円である。配食数は、年々増加しているため、配食を担う人材組織等を含め、今後も充実させることは必要と考えている。

答 福祉課長

「東栄町健康づくり食生活改善協議会」に委託実施しているが、経費等の面から配食回数配達日数の増は

難しいと考える。財源についても、介護保険との絡みもあり、一般財源での増額は考えていない。

問 26年度決算で見ると、町の負担は300万円程となっている。食当たりの費用支出はいくらか。

答 福祉課長

町では総額330万円余の金額を支出しており、1食あたりの費用648円のところ個人負担は300円である。



配食サービス弁当の調理風景

問 電話等を使った高齢者への「詐欺被害」には、どのような対策や事業を考えているか。

答 経済課長

高齢者から消費生活に関する相談があった場合は、警察署への通報や県の消費生活相談室への相談などで対応している。防止対策は、広報紙への掲載や無線放送等で啓発を行っている。福祉課では「民生委員協議会」で情報提供をして、啓発活動を行っている。電話への詐欺被害防止装置については、導入事例等を参考に検討したい。

問 詐欺被害は、愛知県の場合去年を上回る状況になっているが、郡内では昨年は2件、今年は1件である。件数は少ないが、啓発活動は必要である。

啓発活動は必要である。

答 経済課長

郡内での事件数は少ないが、被害の可能性はあるため啓発する必要がある。広報紙あるいは広報無線等で住民に情報を提供し、注意を喚起し詐欺防止に努めていく。

問 「熊」被害を未然に防ぐ対策について、出没情報、遭遇時の対処方法、捕獲の申請や予防グッズの配布等どのように考えているか。また、教育現場ではどのように対応しているか。

答 経済課長

出没目撃情報は、22年度1件、23年度0件、24年度4件、25年度4件、26年度0件、27年度は今まで2件である。生息状況についての実態調査は行っていない。

今後の対応は、広報紙や広報無線を活用し「遭遇しないための情報」遭遇してしまった場合の対応「集落へ寄せ付けない環境作り」等を周知したいと考えている。

熊は絶滅危惧種に指定されているため、殺処分という概念はなく、誤って捕獲した場合は放獣することになっているので愛知県では捕獲枠の設定は考えていない。高齢者や児童生徒等へ熊スプレー、鈴等の「予防グッズ」は配布を検討する必要があると考えている。

答 教育長

学校では、熊に限らずサル、イノシシ、シカ等の動物に對しての避難行動について、保護者を含めて対応していると聞いている。

答 経済課長

特定鳥獣保護管理計画としての取組みは、特定鳥獣保護管理条例を策定している。その中でシカ・サル・イノシシ等については捕獲頭数を設けている。熊の場合絶滅危惧種に指定されており捕獲枠は設定できないので、対処療法的な対応策を策定している。

愛知県においても「熊対策協議会」を設置して、会議は開催しているが、具体的な生息情報被害事例も少なく、調査・研究等も進んでいない。しかし、この地域では実際目撃情報、捕獲実態があるので、県及び近隣町村とも協議しながら今後の対応策を検討していく。

町の財政状況について住民に説明を！

第6期介護保険料が大幅に引き上げられた要因について

山本典式 議員

問 初日の大綱説明で町長から健全財政との説明があった事を踏まえて、平成26年度の決算状況を住民の皆さんに説明する予定はないか。

答 総務課長 「決算の概要」の回覧、広報紙や町のホームページへの掲載と併せ、出前講座の要請があれば出向いて説明している。

問 それでは直接行政懇談会などでの説明は予定しないということか。

答 総務課長 キヤッチボールトークなどで町財政状況についてご質問があればお答えしたい。

問 第6期の介護保険料上昇率は、全国で

50番目、県内で2番目となった。選挙中には「保険料は全国でも有数の高額になった」と理由も「箱物を作るため、介護や国保の基金が減少し保険料を増額せざるを得なくなった」とチラシや耳にする事が多かった。町長、担当課はなるべく低く抑える方向で検討したと思うが何か特別な要因があったのか伺いたい。

答 福祉課長 大幅な引き上げとなった原因は、第5期では1755万円の基金が見込めたが、第6期は基金がなかった。又65歳以上の第1号被保険者が37名の減、所得段階でも基準段階より低い人が大幅に増えるといった複合的な要因による。

問 最終的には第5期の当初約1900万円の基金があったが、平成24年度約900万円、25年度700万円、26年度には残りすべてを取り崩している。基金は保険料の軽減、給付費の不足分に充てる重要な財源。基金を0にする前になぜ保険料を下げるための検討をしなかったのか。近隣の町村でも保険料を下げた上に約1000万円の基金を繰り越している町もある。

答 福祉課長 保険料を下げるのは担当者としても同じ気持ち。第5期保険料4300円もギリギリだったが基金があったので、何とかやっていく事にした。第6期を計画する段階で当時の町長とは、毎年3200万円増える見込みと被保

険者の減を考えると、実際は6000円以上の案も提示して相談。必要な介護を受けるためやむを得なかった。

問 第5期保険料の当初の試算はいくらだったか。

答 福祉課長 案としては4500円ぐら

問 基金取り崩しについて当初予算に計上しているが、普通は最終で不足分を補正するのではないかとと思うがどうか。又基金の残はどうなっているのか。初めから基金を0にする事を考えていたのではないか。

答 福祉課長 保険料も最初から基金の部分で充て込んであるため当初に計上した。

問 第6期基金が0になり不測の事態にどの様に対応するのか。

答 福祉課長 基金がなくなったため保険料が高くなったのも一つの

原因である。

問 保険料の格差が生じない様、国から調整交付金が交付されているが、保険料算定に入れてあるか。委員会の資料には調整交付金の項目がなかったが、その点どうか。

答 福祉課長 算定する際、国の試算シートがあり機械的に出てくる部分があつて加味している。

問 所得の高い人は国のモデルの9段階だが、他町村では11・13段階に設定し保険料軽減に努めている

に思う。

答 福祉課長 9段階の人は約10名なので細分する意味があるのか、ないのかを検討した上の結果である。

問 最後になるが、課長は5000円台はある程度何処にでも全国的にあると言ったが、私はむしろ37%の上昇率が問題と考えている。捉え方が私と課長とでその点が違う。今期の5900円の保険料は検討面で粗かったのではないかと残念に思う。

第6期介護保険料						
[平成27年度~29年度]		基準額	5,900	基準別		
課税状況	所得区分	所得段階	保険料率	保険料(年額)	人数	割合
世帯	本人					
生活保護受給者						
非課税	非課税	80万円以下	第1段階	基本額×0.45	31,860	916 18.1
		120万円以下	第2段階	基本額×0.75	53,100	603 11.9
		120万円超	第3段階	基本額×0.75	53,100	594 11.7
課税	課税	80万円以下	第4段階	基本額×0.9	63,720	611 12.1
		80万円超	第5段階	基準額	70,800	811 16.0
		120万円未満	第6段階	基本額×1.2	84,960	1,412 27.9
		190万円未満	第7段階	基本額×1.3	92,040	
		290万円未満	第8段階	基本額×1.5	106,200	116 2.3
		290万円以上	第9段階	基本額×1.7	120,360	
					5,063	100.0

道路行政について ふるさと納税について

伊藤芳孝 議員

問 道路は私たちの生活に欠くことのできない社会基盤であり、災害時の救助・救援の道であり命に直結している。

答 市民の要望の多い4ヶ所について、今後の計画等、執行部の見解を問う。

答 ①新本郷トンネル北口に右折帯の設置は。

問 右折可能にするには、国道・トンネル等の拡幅が必要。現時点では大変厳しい。

答 ②町が寄贈を受けた関谷邸前の拡幅は。

問 地元本郷区とも協議し、安全・安心に通行できるように検討していきたい。

問 ③小野橋付近は冬季凍結し、温泉方面へ行く町外の方は、よくこ

迷うようである。二タ田の坂を上がって真直ぐ国道へ出られるよう改良できないか。

答 建設課長

この箇所については、「県道阿南東栄線のバイパス」として計画できないか県と相談し、前向きに検討して頂けるとのこと。今後この方向で要望していきたい。

問 ④国道151号の中設楽大橋南側付近は約50mの間、歩道も無く狭い。更にカーブで見通しが悪く大変危険である。

答 建設課長

用地の承諾が得られない箇所があり、現在の状況となっている。この箇所の改良計画は無く、今後も用地承諾を得ることが困難な状況と思われる。

問 道路行政に対する町長の認識は。

答 町長の認識は。

答 町長

道路整備は町にとつても大切な施策と考えている。今後とも前向きに取り組んでいきたい。



関谷邸前

問 8年目になる「ふるさと納税制度」について

①これまでの実績は、
②どのようなPRをしてきたか。
③本町での対応は、
④納税者寄付者は税制面でどのように優遇されるか。

⑤PR・特典等今後の取組みについて。

答 総務課長

①8月20日現在で合計55件、369万2千円。
②東栄町のホームページ・広報紙への掲載を行っている。
③寄付者の希望により、町広報紙を1年間送付し、

寄付者の氏名を広報紙に掲載して公表。

④2千円を超える額を寄付した場合、確定申告等により、2千円を超える部分について一定の上限まで、

原則として寄付した年の所得税と翌年の個人住民税から全額控除。

⑤町ホームページに掲載しているが掲載の仕方を工夫したい。又町内外で開催さ

れるイベント等で積極的にPRしたい。今後の取組みについては町特産品、オニスターゲットズなど視野に入れ検討していきたい。

職員の町内居住は、検討・研究したい。空き家条例は、前向きに検討する。

伊藤紋次 議員

問 職員の「居住問題」について質問する。

職員採用選考時に、数年間町内居住の条件を付す考えはあるか。また、現職員の町外居住率はどのくらいか。

答 総務課長

新規採用職員に町内居住を条件とすることは考えてない。本年度の職員の町外居住率は12.2%であり、この数年は、この水準で推移している。

問 職員の町内居住を要件とすることは、法的にも難しい問題を含んでいることは承知している

答 町長

が、それは「法の解釈」の問題と捉えている。また、職員が町外から通うことは「東栄町は住みにくい町か？」という疑問にも繋がる。このことについて町長の見解を問う。

答 町長

職員の採用要件及び現職員の勤務条件に町内居住を勧奨・要請することは、法的には問題があるものと解されており、今後諸情勢を検討・研究し、職員に理解と協力を求めていきたい。

問 今年5月に「空き家対策特別措置法」が全面施行されたが、現在の

答 企画課長

空き家に関する情報の把握状況、諸施策の実施状況を伺う。

平成19年に空き家所有者に対し意向調査をし、調査対象55件で売却意向有り6件、売却意向無し24件、所在不明4件、回答無し21件という結果であった。今年度「空き家調査」を予定している。

「空き家バンク」については、売りたい・貸したい物件の登録が33件あり、紹介できる状態にあるものは6件で毎年2戸程度仲介成立している。

今年5月に「空き家対策特別措置法」が全面施行されたが、現在の

「定住促進空き家活用事業」は、民家を改修して移住を斡旋する事業で現在までに大人17名、小学生未満7名、小学生3名、中学生3名、高校生1名の合計31名が入居し定住促進に繋がっている。本年度も1軒予定している。

問 「空き家条例」の制定についての見解を問う。

答 企画課長

「空き家特措法」に倣い、空き家等の適正管理に関する「条例」の制定、対策を推進するための「推進計画」の策定それに携わる「協議会」の設置については、総務省、国土交通省の基本的な指針を参考に前向きに検討していきたい。



特定空き家？

問 「住んでよし、訪れてよし、移住してよしの田舎」をキヤッチフレーズに北設楽郡創造計画を作成し、人口・医療・観光問題等にそれぞれ数値目標を立て、3町村が取組んでいるが、現時点での進捗状況を伺う。

答 企画課長

平成27年度から31年度までの計画で、26年度に策定した。事業としては、北設楽郡ネットワーク機器の更新、東栄病院の医療従事者の継続的確保及び新たな病院の整備、定住賃貸住宅の整備等を計画している。数値目標としては、人口の社会減をマイナス59人からマイナス30人に、医療機関の1病院、4診療所体制の存続、入込客数126万人を139万人と設定している。現時点では橋川住宅のみが着手済で、他の事業2件は未着手である。

問 この計画にある事業計画、数値目標は、実現性、達成可能性が薄く性急・拙劣な感は否めない。

今後事業を進めるに

あたっては、町の総合計画、基本条例等との整合性、出来る事と出来ない事の事業仕分け等を見据えたPDC A、特にチェック&アクション、点検・評価と次への展開・改善をしっかりとやっていただきたい。

前年度からの事務・事業の執行状況を問う

森田昭夫 議員

問 100万円の領収書で、20万円差し引いて罹災者に渡した調書の取り扱いは。

答 総務課長

弁護士の見解は、「予算の執行上適正な処理と言えない。」と回答があった。

問 目的のない土地取得は問題ないか。

答 総務課長

議会で説明し、了解しているので土地購入の手続きは違法ではない。

答 副町長

この創造計画は3町村合意により作成した計画であるので、今後についても3町村で進捗状況の確認、達成状況の評価、改善事項の検討等を行い進めていく。

問 等価交換だったのか。

答 総務課長

等価交換とはいえない。

問 予備費支出は問題なかったか。

答 経済課長

契約後の予備費充用は問題があったと判断する。

問 温泉優待券は問題なかったか。

答 経済課長

町長の依頼により公用目

的と判断し、その都度優待券を発行しており、温泉では問題ないと判断している。

問 町長室の書類は返還されたか。

答 総務課長

持ち帰った書類はすべて処理場で焼却処分したとのこと。

問 10年間の財政状況は。

答 総務課長

地方債(借金)は減額しつつあったが、近年増加してきている。

基金貯金は増加傾向にあったが、近年減額している。

財政シミュレーション(予測)を的確に把握し、第6次総合計画との整合性を図る。

問 葬祭場の宗教的備品は憲法違反では。

答 住民課長

「白木の祭壇」はいかなる葬儀にも使用でき、必要な備品である。

答 教育課長

年間約2100万円の赤字経営である。

問 温泉の収支は。

答 経済課長

介護予防棟の管理料を交付する、町職員を派遣するなどして黒字決算にした。

問 「健康の館」の収支は。

答 企画課長

稼働率50%を見込んだが八月末で約19.8%と低調である。

問 寄贈されたカメラ等の取り扱い。

答 教育課長

取り扱いについては検討中でしばらく時間が必要。

問 寄贈された「関谷邸」の取り扱い。

答 教育課長

出来るだけ早急に次の展開を考えていきたい。

議員の寄附行為の禁止について

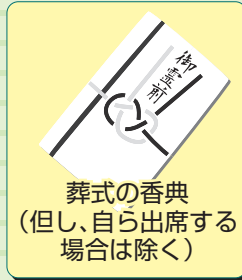
議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
地域の行事等で議員に対し会費が伴う行事等の案内をされる場合は、案内文に会費(他の会費と同額の会費に限ります。)を明記してご通知ください。



入学祝、卒業祝



落成式、
開店祝の花輪



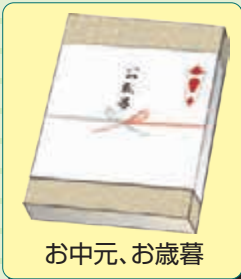
葬式の香典
(但し、自ら出席する
場合は除く)



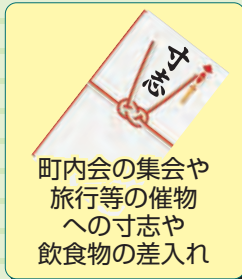
地域の運動会や
スポーツ大会への
飲食物の差入れ



病気見舞い



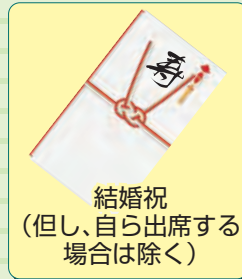
お中元、お歳暮



町内会の集会や
旅行等の催物
への寸志や
飲食物の差入れ



葬式の花輪、
供花



結婚祝
(但し、自ら出席する
場合は除く)



お祭りへの
寄附や差入れ

有権者が求めてもいけません。
町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成27年12月定例会の開催日程(予定)

12月定例会は、
12月1日(火)から12月11日(金)
までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

12月 1日(火)	本会議(初日)提案説明・質疑・委員会付託
12月 2日(水)	一般質問(第2日)
12月 4日(金)	文教福祉委員会
12月 8日(火)	総務経済委員会
12月11日(金)	本会議(最終日)委員会報告・討論・表決

編集後記

山峡に花祭の笛・太鼓の音が響く季節を迎えました。少子・高齢化により地域の行事、祭祀、風俗等が実施できなくなってきたり、皆さんのがんばりで伝統、文化、慣習が受け継がれています。

新人議員4人による議会だより編集委員会が、議会改革の第一歩として「議会だより」を刷新しました。

限られた予算、紙面の範囲内で、議会の内容や状況を見易く、解り易く、簡潔に、間違いなく伝えることにより、町民の皆様により深い関心を持っていただき、町の将来を考えていただく判断材料となるよう、町民目線を重視した情報提供を目的に改編しました。如何でしょうか。

編集委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 峯田 明 |
| 副委員長 | 山本 典式 |
| 委員 | 伊藤 紋次 |
| 委員 | 森田 昭夫 |
| 発行責任者 | 原田 安生 |



とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会
〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0356-76-0505